

携帯用徘徊センサー貸与事業の概要

1 目的

認知症等により徘徊行動がみられる又は徘徊行動のおそれのある認知症高齢者等（以下「対象高齢者」という。）を介護する親族等（以下「介護者」という。）に対して携帯用徘徊センサーを貸与し、対象者の安全確保を図り、あわせて介護者の心理的な不安を解消することを目的としています。

2 対象者（徘徊センサー借受者）

「ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業」に登録されている対象高齢者の介護者

3 貸与機器

(1) 名称 徘徊センサーHITOCOCO（ヒトココ）介護保険モデル

(2) 内容

通常貸出 対象者1名に対し、小型携帯用発信機（子機）1台と受信機（親機）1台を1セットとして貸与します。

緊急貸出 徘徊事案発生時は、福祉事務所で管理する予備受信機（親機）を無償で追加貸与します。



4 利用者負担

介護者（機器借受者）世帯の区分	負担額（月額）
生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯	無料
世帯全員が市民税非課税の世帯	100 円
その他の世帯	1,000 円

5 運用方法

